

施策No.	意見等	内容等	回答
No.31 ひとり親・生活保護・生活困窮世帯の自立支援と生活の安定(福祉課)	ひとり親世帯に対する生活の基本となる家計管理講座の開催提案	生活苦を訴える世帯に対し、根本的なお金の使い方を知ってもらうのが大切であるとの観点での講座を開催してはどうか(何回かに分けて)。	ひとり親世帯に対する支援として家計管理や自立就労に向けた相談を実施しておりますが、一人ひとりに相談する内容が異なるため、基本的に個別相談で対応しております。このため、全体での家計管理講座の開催は考えておりません。
No.39 農地流動化の促進及び耕作放棄地の再生(農林課)	耕作放棄地を活かした定住者集客の提案	リタイアした方や若い家族向けに、民泊感覚で空き家と畑をセットで定額で貸し出す。	農地の所有(借地含む)にあたっては農地の適正管理及び営農の確保の観点から、農地法において下限面積が設定されており、現在、東御市においては30a未満の農地の所有は認められておりません。 ただし、市では広く市民等に農業に親しんでいただくことを目的として、市内11箇所79区画(1区画約100㎡)の市民農園を貸し出しております。 空き家等の一時利用者様等にこれらの市民農園をご利用いただくことは可能と考えますので、今後、空き家等の利活用と合わせて検討してまいります。
No.45 観光拠点の整備と情報発信の強化(商工観光課)	海野宿を訪れる観光客に対する提言	・観光案内リーフレットの設置 ・無料駐車場からの案内板設置 ・「うだつ」の説明版設置	費用対効果を優先的に考えて、インターネット等のデジタル情報により対応してまいりましたが、紙によるリーフレットの設置希望がある声も聞いておりますので、簡易的なリーフレット等を作成して設置してまいります。 案内板及び「うだつ」の説明版設置につきましては、設置する方向で施設等の指定管理者であるNPO法人海野宿トラストと協議してまいります。
No.52 人権尊重・男女共同参画の推進(人権同和政策課、教育課)	「子どもの貧困」に関する人権啓発学習会開催	SDGsの達成のためにも誰一人取り残さないよう、「子どもの貧困」についての人権啓発学習会が必要である。	「子どもの貧困」が社会問題になっている中、平成29年度「人権尊重のまちづくり市民の集い」の講演会では、「子どもの貧困と地域社会」と題して講演会を行いました。 毎年4回実施している「人権セミナー」においては、様々な人権問題を取り上げておりますが、今後、子供の人権に関してのセミナーを行うときには、子どもの貧困を取り上げた内容のセミナーを検討して参りたいと考えております。
	「こどもの権利条約」の市民周知	「こどもの権利条約」を学ぶことが大切である。	市ホームページ内の子育てポータルサイト「すくすくほけっと」に、「子どもの権利条約」を掲載し、市民周知を図れるよう検討いたします。
No.21 確かな学力と学びを考える力を育む教育の推進(教育課)	生徒のやる気、授業への取組の方法の再構築	中学校の国語、数学の正解率が全国平均を下回っている。リモートの授業の取組が進む中で、もう一度授業の取組方法を再構築してほしい。	子どもたちに確かな学力をつけることに力を入れています。東御市学校職員会で、年に1回、小学校、中学校の教員が相互に出向きに行き、授業研究を行う研修会を実施しています。(本年度は、コロナのため未実施)学校職員の授業力向上(算数・数学)教育委員会では、小学校に中学校の教員が出向き相互乗り入れ授業をするなどの試みをしています。さらに中学校では、小中一貫型講師を置き、少人数学習も取り入れ、できるだけきめ細かな指導ができるようにしています。こうした取組を中心に授業改善を進めてきています。 また、新型コロナウイルス感染症対策も含めて、校内通信環境の整備と一人一台のタブレットPCの配置の準備、教職員の研修をしています。今後の授業改善に向けて、ICT機器の活用も進めていきます。
No.38 東御ブランドの確立と特産品の振興(農林課)	JGAPの推進	ハードルの高いグローバルGAPからでなくJGAPから推進すべき。	GAP(農業生産工程管理)の実践は農業分野で広く行われてきているところですが、GAP認証については費用対効果などの関係から取得がそれほど進んでいない状況です。グローバルGAPに加え、JGAP等の取得推進についても今後は検討が必要と考えています。
	特産品の位置づけ	改めて信濃ぐるみ、巨峰を特産品として位置づけてほしい。	信濃ぐるみや巨峰は東御市の特産品として広く認知されているといえます。これらの作物の更なるブランド化の向上のためには、国を含む第三者機関による認証取得に向けた支援が必要と考えています。
全般	有効性の成果指標について	有効性は重要な観点であることから、施策の評価に当たり成果指標が毎年出せない数値は見直しが必要ではないか。	委員のご意見を参考に次年度のPLANを展開する中でPDCAサイクルの中で検討いたします。
No.27 文化財の保存と活用(教育課)	攻めの文化財行政について	攻める文化財行政として、成果指標を視察件数でなく①見学、探訪、観光件数、②協働事業数、③文化財指定件数などに見直しは。	観光的な成果指標は、教育分野としての指標はそぐわないと考えており、教育活動としての訪問者数を指標としています。 また、文化財指定件数については、その重要性を考慮し、文化財保護審議会の答申を受けて指定するものであり、指標にはそぐわないと考えております。 なお、地域に伝わる文化や伝統行事に対する理解を深める機会を設けるなど、後世に伝えるための保存、継承活動への支援を進めるとともに文化財講座の開催や、市民大学講座・公民館講座等への協力を実施します。
No.18 より豊かな幼児教育・保育の実践(子育て支援課)	見直し改善策の提案	子どもたちを健やかに育むために保育士、先生のソフト面の強化を進める必要がある。	ご意見のとおり、今後も保育士、先生のソフト面の強化を各種研修等を重ねながら、資質の向上に努めて参ります。
No.20 豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進(教育課)			
No.24 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進(生涯学習課)	コロナ禍における行事開催	コロナ禍においては行事の開催に当たってはどのように進めるか考える必要がある。	各種行事・イベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を慎重に見極めながら、開催時期、開催方法、参集範囲等を精査する中で開催の是非を含めて判断してまいります。
No.25 芸術文化活動の推進(文化・スポーツ振興課)			
No.26 「する、みる、ささえる」スポーツ活動の推進(文化・スポーツ振興課)			
No.27 文化財の保存と活用(教育課)			
No.28 地域の文化や伝統行事の継承(教育課)			
No.29 生涯を通じた健康増進の推進(健康保健課、市民課)			
No.1 豊かな自然の継承と共生の実現(生活環境課)	共生の施策の実践	「自然と調和した住みよいまちを目指す」市民の満足度の割合の80%を達成できるような真の共生を感じられる施策を進めてほしい。	市民の皆さんが暮らしやすく、かつ本市の美しい自然を次の世代へ引継いで行けるよう、環境保全活動・不法投棄対策・特定外来植物対策の3つを中心に今後も施策を推進してまいります。
No.12 防災意識の高揚と防災体制の充実(総務課、企画振興課)	防災訓練の充実	防災訓練が月並みな訓練となっているので、ハザードマップや支え合い台帳を活用した訓練にしてはどうか。	令和元年度に自主防災組織活動マニュアルを作成・配布し、各区消防防災班の多様な訓練に活用いただくこととしました。県との連携による地区防災マップの作成や各区による避難所開設訓練を支援する中で、ハザードマップや支え合い台帳の活用による危険箇所や避難経路、安否確認等について地区内で話し合っています。
No.3 里山・森林の保全と活用(農林課)	有害鳥獣捕獲について	捕獲数がかかなり少ない状況です。原因を読み取れませんが、次年度以降に向け、改善が必要であれば検討してください。	令和元年度は豚熱対策のため、養豚場付近のカラス檻を1基閉鎖したため、カラスの捕獲数が約10分の1に減少しました。令和2年度からは養豚業者との協議の上、閉鎖したカラス檻を稼働しますので、捕獲数は昨年並みに戻る見込みです。
No.5 ごみの適正処理と減量・資源化の推進(生活環境課)	進捗率について	生ごみリサイクル処理量がH31目標750に対して、517.6tにとどまっています(他方で進捗率は145%、評価としてはA)。目標値・実績値が正しいのであれば、何らかの改善策が必要だと考えます。	ご指摘のとおり進捗率、評価に誤りがありました。正しくは68.96%です。訂正してお詫び申し上げます。本年12月1日の北御牧地区での生ごみの分別収集が開始されることで、東御市全域を網羅した生ごみリサイクルシステムが完成します。今後は、啓発プログラムへ施策をシフトすることで、市民の協力率を高めていきたいと考えています。併せて本年度は市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っていますので、その中で目標値を見直してまいります。
No.9 公共交通の利便性の向上(商工観光課)	デマンド交通対策について	定時路線バス利用者数・デマンド交通利用者数がいずれも4000～5000程度減少しています。現状維持を目標として、初年度でこれだけ減少していると、次年度以降はさらに減少が予想されます。ぜひ対策を検討してください。	今年度より、実証実験や市民懇談会などの具体的な取組みに着手してまいります。
No.17 子育て家庭への細やかな支援の充実(子育て支援課)		東御市民が約3万人に対し、ユーザー数が11万人と差が多い印象があります。ユーザー数の定義が分かりませんが、このようなユーザー数大幅増につながった要因を分析し、他の政策にも可能な範囲で生かしてください。	ユーザー数については、令和元年度中に、Ois、Android、Windows等によりサイトを訪れた人数をユーザーと定義しています。トップページに妊婦及び0歳児向けの専用バナーを設置したり、閲覧数の多いページの充実を図る等工夫を重ねています。サイトの閲覧については、市民に限らず市内外の多くの方に閲覧していただいた結果、ユーザー増につながったと思われます。今後もこのサイトを活用しながら情報を発信してまいります。
No.25 芸術文化活動の推進(文化・スポーツ振興課)	文化振興について	文化施設利用者に関して、減少傾向が続いています。次年度以降に向け、改善が必要であれば検討してください。	今後、趣向を凝らした常設展及び企画展の開催、多くの人が足を運びたいような興味深い文化事業を展開するとともに、積極的な情報発信、適切な施設管理に努め、地域の皆様が安心して安らぎの時間を満喫できる空間の構築を目指します。地域に愛され、信頼される施設を目指し一層運営を工夫してまいります。
No.45 観光拠点の整備と情報発信の強化(商工観光課)	新たな観光のあり方について	入込客数は、台風関係で約12万人減少したのだと思いますが、今後はコロナ関係でさらなる減少が予想されます。新たな観光のあり方について、早急な検討につなげてください。	コロナ発生後からバスによる団体旅行客が来なくなっており、今後は益々暮れ・正月といった時期の観光需要も分散されると見込まれます。GO TOトラベルキャンペーンもごさいますが、今後の観光需要に適應できるように検討を進めてまいります。